

令和2年度第3回北海道アルコール健康障害対策推進会議「計画部会」 議事録

- 日時 令和2年10月26日(木) 18:30~20:00 ※Web会議形式
- 出席者 北海道医師会 岡部常任理事、北海道精神科病院協会 芦澤医師
北海道精神神経科診療所協会 長谷川理事、
北海道医療ソーシャルワーカー協会 岡村事務局、
日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会北海道支部 桑内支部長、
北海道立精神保健福祉センター 岡崎所長、札幌こころのセンター 鎌田所長、
依存症治療拠点機関 山家理事長、北海道作業療法士会 池田教授、
北海道アルコール保健医療と地域ネットワーク研究会 益山事務局、
北海道警察本部 相馬係長、北海道教育委員会 齋藤課長補佐、
北海道断酒連合会 和田事務局、青十字サマリヤ会 齊藤施設長
事務局 森精神保健担当課長、松野主査、佐藤主事、井田主事
- 議題 1 第2期北海道アルコール健康障害対策推進計画 素案(たたき台)について
2 今後の予定について
3 その他

議事

事務局

本日は大変お忙しい中、御参加いただき、ありがとうございます。定刻となりましたので、只今から『令和2年度第3回北海道アルコール健康障害対策推進会議「計画部会」』を開催します。私は北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課主査の松野と申します。本日も新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から前回同様 Web での開催となります。よろしくお願ひします。

道庁の会場には、構成機関である北海道医師会、北海道立精神保健福祉センター、北海道警察、北海道教育委員会にお越しいただいております。まず、お手元の資料を確認させていただきます。資料については先にお配りしております、次第、出席者名簿、資料1~4、意見様式となっております。

資料修正点説明 ※ホームページ掲載資料修正済

本日の終了予定時間は、概ね20時30分を目処と考えておりますので、円滑な議事の進行に御協力お願ひします。それでは、以降の進行は依存症治療拠点機関旭山病院の山家理事長にお願ひしたいと思ひます。山家理事長お願ひします。

依存症治療

本日の議事につきましては、お手元の次第のとおり「第2期北海道アルコール

| | |
|----------------------|--|
| 拠点機関 | 健康障害対策推進計画 素案（たたき台）について、「今後の予定について」となっております。まず、議題（１）の「第２期北海道アルコール健康障害対策推進計画 素案（たたき台）」について、事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | <p>資料１、資料２、資料３に基づいて説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第２期北海道アルコール健康障害対策推進計画 概要（案） ・北海道アルコール健康障害対策推進計画 新旧対照表 ・第２期北海道アルコール健康障害対策推進計画（素案たたき台） |
| 依存症治療 拠点機関 | 膨大な修正や追加があつて、皆さんも追いかけることが大変だったのではないかと思います。それでは、御質問、御意見などお伺いしたいと思います。国関係者会議でだいぶ協議されていると思います。国の修正では具体的な活動につながる文言に修正してきている部分が多く、道も現状を踏まえながら新しい計画を作っているのではないかと思います。また、この計画の中に盛り込んだということは、やらなければならないということですが、本当にこれをやらなければならないのかというように思う方もいるかと思います。いかがでしょうか。 |
| 北海道医療ソーシ ヤルワーカー協会 | 北海道医療ソーシャルワーカー協会の岡村と申します。国の関係者会議資料の⑭自助グループの連携と言いますか、⑯内科、救急との連携、⑲自助グループの支援についてですが、これは以前から意見として出していたことで、今回入れていただいて本当ありがとうございますという感想が１点、もう１点ですが、国の関係者資料の⑳の目標のところですが、幅広い周知などが目標と書いてありますが、幅広い周知をした上で基本理念に即した内容での記載する方が分かりやすいと思います。 |
| 依存症治療 拠点機関 | 自助グループや民間団体の活動の活性化支援、幅広い周知というのが目標ですが、この文章を分かりやすくするとしたらどのようにしたら良いでしょうか。 |
| 北海道医療ソーシ ヤルワーカー協会 | 基本理念に「アルコール健康障害に関連する問題への対応策との有機的な連携」と記載されていますが、北海道民のアルコールに関する生活を支援するとかそういったところが目標となってくると思いますので、そうなるような記載が良いのではないかと思います。 |
| 依存症治療 拠点機関 | 検討してみたいと思います。 ほかにはいかがでしょうか。 |

北海道医師会

北海道医師会の岡部です。アルコールの早期介入から依存症までの流れの中でそれぞれ対応していくということですが、その中で質の高い医療を提供するという文言がありましたけど、質の高い医療とは何かという問題が必ず生じると思います。私の考えでは広範な北海道では地域格差が質の高い医療を阻害してしまいます。アルコール依存症に対する治療を提供する場合、専門医療機関が第3次医療圏に1箇所以上となっておりますが、第3次医療圏単位ではどこにいても適切な治療を受けられるという地域医療の理念からみるとふさわしくないのではないかと思いますので、ここは第2次医療圏に1箇所以上にするなどいかがでしょうか。

依存症治療拠点機関

たしかに地域格差が強くて、専門医療機関が身近にない地域においては、質の高い医療を得られることは少ないと思います。北海道には拠点機関は1箇所しかありませんが、広さでいくと九州と四国を足した面積より広く、九州と四国には各県に1箇所ずつ依存症治療拠点機関が設置されています。北海道はこの広さで拠点機関が1つで良いのかという問題についても、当院が拠点機関を引き受けたときから懸念している点であります。専門医療機関をできるだけ均等に選定することが望ましいですが、現在、道南には専門医療機関がありませんので、そのような地域に拠点機関としてもアクションをしていきたいと思っていますし、これを応援するような第2期計画になっているのではないかと考えています。第2次医療圏で何か所という数値目標があった方が良いという考えでしょうか。

北海道医師会

そうですね。第2期は5年間の計画であるため、山家理事長が御指摘されたとおり現実的に対応できるような目標を掲げることができれば良いと思います。もっと道民に理解を得られるようなものであれば、山家理事長が話していた形でも良いと思います。

依存症治療拠点機関

専門医療機関の要件となる講習会を拠点医療機関で行っています。専門医療機関ができそうかなという医療機関はありますが、具体的に専門医療機関が医療僻地にできたという実績はないところです。第2期計画の中にはこのようなアプローチに対する文言も記載されていると思います。

また、質の高い医療としては、依存症の初期の患者をしっかりとフォローできない、治療に結びつけることができないことが課題となっています。新しくSBIRTSという言葉が出てきたと思いますが、スクリーニングして、介入し、必要があれば専門医療機関や自助グループに結びつけていくというシステムを北海

道でも作っていかうという動きになります。これは国が進めようとしていることで、国がSBIRTSの講習会を札幌で開催されたりしていますが、まだ十分に浸透していないというところがあります。この第2期で文言として入ったため、強い後押しになるのではないかと思います。ほかの委員の方、いかがでしょうか。

道立精神保健
福祉センター

道立精神保健福祉センターの岡崎です。用語の定義のところで2点あります。1つ目は専門医療機関のことですが、専門医療機関が初めて言葉に出るのは資料2のP6、用語説明はP20にあります。用語説明では「アルコール依存症に対する適切な医療が提供できる医療機関」というように書かれていますが、資料2のP11の(2)医療の充実等では、以前は「アルコール依存症の治療を行う医療機関」、新は「道内のアルコール健康障害の治療を専門に行う医療機関」となっており、用語が変わっています。実は第2期計画では、健康障害と使われていないところが多く、混乱を招く恐れがあるため、どちらかに統一すべきかと思います。国の主幹課長会議では、「アルコール健康障害に係る専門医療機関」と使われておりますので、国に倣うのであれば、「アルコール健康障害」とするべきだと思いますが、医療機関の皆様の御意見を聞きながら決めたら良いのではないかと思ったのが1点、2点目が相談拠点の記載ですが、資料2のP13「道立精神保健福祉センターを全道の中心となる相談拠点とし、複雑または困難なものに対する相談対応を行います。また、保健所を各地域の相談拠点」と記載されていますが、保健所の定義に道立とか市立とか書かれていません。P20の用語説明では「道立保健所(26か所)、札幌市、旭川市、函館市及び小樽市に設置されています。」と書かれています。この4市を含めた30か所の保健所と思いますが、国の資料では各都道府県、政令指定都市がどこを相談拠点としているかという資料があり、北海道は保健所と精神保健福祉センターであると書かれていて、札幌市は保健所ではなくて、札幌こころのセンターが相談拠点として設置されていると国の資料ではなっていますので、現状に即した記載にするべきだと思います。

依存症治療
拠点機関

「道立保健所(26か所)、札幌市、旭川市、函館市及び小樽市」となっているわけですね。これについて、事務局どうですか。

事務局

札幌市のアルコールの相談というのは、札幌こころのセンターのみという現状でしょうか。区役所などでの対応があれば、このような形で良いと思いますが、そのあたり確認させていただき、実態に即した記載にしたいと思います。

札幌こころ

札幌市です。札幌市のこころのセンターは依存症相談拠点となっており、様々

| | |
|---------------|---|
| のセンター | な依存症の相談を受けています。また、10区各区の精神保健福祉相談員がアルコールに限らず、精神保健に関する相談を幅広く受けて、医療機関につないだり、家族相談を受けたりしております。札幌市保健所の中にはそのような機能はありません。 |
| 事務局 | ありがとうございます。そのあたり整理して文章を修正したいと思います。 |
| 依存症治療 拠点機関 | アルコール健康障害と依存症と統一されていない部分がありますが、今は専門医療機関や治療拠点機関も依存症という診断名がついている人ではなく、アルコールに関連した問題がある人の援助・治療を引き受けたりしていますので、その部分では健康障害という文言に整理するという方向があって良いと、拠点機関の印象では思います。また検討をお願いします。 |
| 北海道医師 会 | 今の件に関して1点あります。道の場合、保健所が大きな相談支援所として役割を果たしていくことになると思うのですが、現状の保健所の体制で、コロナで大変な思いをされているかと思いますが、実際に体制強化をしないで適切に相談支援を進めていくことができるのかという心配があります。また、相談支援の窓口というのは、ソーシャルケースワーカーがいなければならないなど人材的な基準はあるのでしょうか。 |
| 依存症治療 拠点機関 | 国の関係者会議でも話されていますが大災害時などの言葉が追加されようとしておりますが、コロナ禍で依存症の患者が孤立してしまっ、また、依存症になってしまうということについての対策も考えて行かなければならないという、方法を打ち出してほしいという国の方針があって、北海道でも同様の問題が出てきているので、何かをしていかななくてはならないということで北海道でも取り入れております。岡部先生が言うように、コロナで手一杯の保健所にこれ以上何ができるのかということもあって、実際に行える人員配置される方向になるのかどうか。 |
| 事務局 | 保健所の体制につきましては、今まさに感染症対策ということもありますけど、こういった依存症の方々、精神疾患で緊急の入院等必要となる方も一方で生活しております。そちらの方の対応も厳しい中現在、保健所がやっております、体制強化につきましては、現在、課題として組織機構の見直しをしております。計画に記載するのは、保健所の機構となるためなじまないかと思しますので、今回は保健所が相談機能であるといことをここに記載させていただくという |

| | |
|----------------|---|
| | <p>ことで整理をさせていただきたいと思います。</p> |
| 依存症治療 拠点機関 | <p>ほかに意見等何かありませんか。指名して申し訳ありませんが、芦澤先生いかがですか。</p> |
| 北海道精神 科病院協会 | <p>文言は事務局の方々に任せたいと思います。いろいろ話を聞きましたが、字面だけで私の限界を超えてしまいました。どういうふうに連携していくかというところですが、私の病院では札幌市からの紹介はないですが、自分で札幌に来たいという方はいます。それから道立精神保健福祉センターや道立保健所、断酒会からの紹介で来ることもあります。あらかじめ形を作るよりも現実はどうなっているか、これをどのように有効活用していく方が私は良いと思います。そのようなことでこの話し合いで私はこの話乗れるかどうかかわからないと思っているところがあります。今やっていることをどうしていくかと言うことの方が興味があるからです。</p> |
| 北海道医師 会 | <p>今の意見を聞きまして、5か年の計画なので、現実に即した形にしなければならぬため、中間見直しなどどのようになっているのでしょうか。進行状況を確認して、弱いところや課題をはっきりさせるようなやり方をした方が良いと思いました。</p> |
| 依存症治療 拠点機関 | <p>貴重な御意見ありがとうございました。中間見直しのような形はどうですかね。</p> |
| 事務局 | <p>中間評価も必要かと思いますが、本来であれば第1期策定後、毎年業務の進捗などを確認するべきであったろうというふうに思います。今回、評価がない中で第2期計画となってしまいましたので、第2期策定後につきましては、毎年担当部会や推進会議において進捗管理をしていただく。そして、必要があれば、見直しをしていくと考えております。先ほど、重点目標の医療の質の話が出ましたが、国の方では専門医療機関、相談拠点は各都道府県に1か所以上設置できれば目標をクリアということになりますので、別の重点目標を設定しようと検討されているところですが、北海道の場合はその部分が現状としてまだ、達成できていないため、重点目標を今のままにしておきたいと考えております。</p> |
| 依存症治療 拠点機関 | <p>事務局からの説明がありましたが、何かありませんか。</p> |

北海道作業療法士会

作業療法士会の池田です。コロナなどの災害について、今、依存症の方はもちろんですが、予防の視点から、例えば高齢者が孤立して、お酒に走ってしまうということから依存症のリスクが高まるということがあると思われま。そういった意味では高齢者を対象とした啓発などが記載されていますが、地域の高齢者に関わる人への啓発、民生委員などを視野に入れた方が良いのではないかと思います。その点についてはいかがでしょうか。

依存症治療拠点機関

拠点機関の役割として、アルコール問題を抱えた高齢者の援助者を支えるサポート体制を作らなければならないということで Zoom になるとは思いますが、研修会や講習会を企画しているところです。第2期の中で依存症者の中でも高齢者の問題など具体的に取り組まなければならないということが加わってきているということは、必要ということが認識されて作られようとしているのではないかと思います。研修会をやればいいのかと言ったらそうではないですし、専門医療機関として質の高い医療を考えたときに、作業療法士がどんどん加わってきているということもあって、医療の幅が広がってきているというふうに思っていますので、作業療法士の方々もこれからこの領域に参加できるような研修をしていきたいということも第2期計画の中では少し入っています。

第2期では、自助グループに対する応援も具体的な形で入っていますが、断酒会やサマリヤ館などにか御意見等ありましたらお願いしたいと思います。

北海道断酒連合会

北海道断酒連合会の和田でございます。アルコール問題というのは労力がかかる割に報われない問題なので、当事者としては本当に頭の下がる思いですが、内容を見ていくと、自助グループ、SBIRTS などのことについて、触れられているということで、大変気を使っただきありがとうございます。私は一昨年の地震で震度6を体験し、避難所での生活をしておりました。避難所の方を見てみると、シラフでやってられるかという人もいます。そういう現場などについての対策があると非常にありがたく思います。1つ教えてほしいのですが、資料2のP10ですが、「道内では保健所を中心とした先進的な取組」について記載されていますが、把握している取組などあれば、わかれば教えていただきたいです。

事務局

「依存症を考える集い」というものを渡島保健所で実施しております。こちらの取組が医療機関や民生委員など当事者に関わる方たちが一同に会して、当事者も含めて、どういった支援を望んでいるのか、どういった支援があるのかということ協議しております。こちらは、「依存症を考える会」ですので、アルコール

に限らず、薬物、ギャンブル、摂食障害といった方々、御本人または御家族に入
っていただきグループミーティングをしております。地域により資源や当事者の
数が違うと思いますが、モデルケースになるかと思っておりますので、こういった取組
を各保健所、各地域に発信していきたいと思い、このような文言を入れさせてい
ただきました。

北海道精神
科病院協会

集いを少し手伝っていたことがあるのですが、函館だけではなくていろんな場
所で集いを試み、専門医療機関や精神保健福祉センターの医師がグループを行う
ことで依存症の拠点ができるのではないかと思います。いろいろな地域で地道に
種をまいていく必要があるのではないのでしょうか。

依存症治療
拠点機関

函館もそうですが、旭川ではポラ研というグループがあって、アルコールだけ
ではなくて、薬物、ギャンブルを含めた回復者支援を行っていて、地域にネット
ワークを作っているというケースもあります。依存症治療拠点機関でもそのよう
なアクションを応援する方法について検討しているところです。地域で地道にや
っている人の取組は大事ですので、計画案に上手く相乗りさせて強めていきたい
と思います。

青十字サマ
リヤ会

先ほどアルコール依存症の言葉の統一というところで、健康障害と聞いたと
き、うちは今まで依存症中心だったのですが、会議に参加して、健康障害という
幅広い問題に取り組むということで、いろいろなニュースを見ると暴力の問題や
飲酒運転や自殺、虐待など背後にアルコールがあると感じていて、この会議の意
味というか責任を感じています。そういう意味では、苦しんでいる本人、家族に
届くような対策をしていかななくてはならないと会議を通して切実に感じておりま
すのでぎっくばらんに話していければなと思いました。

依存症治療
拠点機関

ほかに御発言ありますか。それでは時間の制約もありますので、次の議題に移
りたいと思います。議題2「今後の予定について」事務局から説明をお願いします。
す。

事務局

資料4に基づいて説明

- ・今後の予定について

依存症治療
拠点機関

今後の計画について、事務局から説明がありましたが、御質問とかあります
か。この計画については、道議会に出して決定すると思いますが、そのタイミン

| | |
|-------------------|--|
| | グはいつ頃ですか。 |
| 事務局 | 素案はこの次、11月末から開催の4定議会に提出します。そして、パブリックコメントを経て、第4回の部会で皆様に御確認をいただいて、2月の当初議会で最終的に道民の皆様の意見を反映させるということでございます。 |
| 依存症治療 拠点機関 | よろしいでしょうか。このような予定になっているということで、予定していた議題についてはこれで終了になりますが、時間が余っているので、素案についての意見などありましたら御発言ください。 |
| 北海道断酒 連合会 | 北海道内の取組ということで事務局から函館の事例、山家理事長から旭川の事例がありましたが、地域の取組を地域だけにとどめていくのではなく、北海道庁が引っ張っていくというようなことを話しておりました。この御時世のため、体力的にもあれもこれもというのは難しいと思います。断酒会も事務局には担当者が常駐できていません。私は現在、左足が折れているのですが、コロナ禍ということもあり、入院できませんでした。医療機関も大変だと思います。忙しい中大変恐縮ですが、皆様のお力を借りて行ければと思っています。コロナ禍であり、できることも限られてはいますが、今後ともよろしく願います。 |
| 依存症治療 拠点機関 | 自助グループ等への支援ということでP16に新設されており、これはすごく背中を押してくれるものだと思います。断酒会もここに記載されているということでわがまま言って良いのではないのでしょうか。ほかにありませんか。 |
| 北海道精神保健 福祉センター | 事務局にお願いなのですが、資料の修正がいくつかあったかと思いますが、聞き逃してしまったところもあったかと思いますが、修正点をまとめたものを皆さんに送っていただきたいと思います。 |
| 依存症治療 拠点機関 | 事務局よろしいですか。後ほどまとめて送らせていただくということをお願いいたします。ほかにありませんか。それでは、議題も終了しましたので、事務局に戻りたいと思います。ありがとうございました。 |
| 事務局 | 山家理事長ありがとうございました。次回の会議はパブリックコメント後、令和3年1月第4回計画部会、2月上旬に推進会議の開催を予定しております。計画部会は書面となる可能性がございますので、御了承ください。なお、日程調整については後日事務局から送付させていただきますので、御回答をお願いしま |

す。また、本日の会議につきまして、御意見などがありましたら、意見様式をお配りしておりますので、期限が短く大変申し訳ありませんが、11月4日までに事務局まで送付いただきますようお願いいたします。それから、お願いが1点ございます。来月のアルコール関連問題啓発週間で、道庁の交流広場で普及啓発のため、アルコール健康問題に関連する配布可能な資料を設置し、普及啓発を行います。以前、お願いをさせていただき何か所か資料を送っていただいておりますが、改めて、提供可能な資料がありましたら当課へ送っていただけますでしょうか。よろしくようお願いいたします。最後に担当課長の森から一言御挨拶申し上げます。

改めまして、精神保健担当課長の森と申します。山家理事長議事進行ありがとうございました。また、御参加された構成機関の皆様におかれましても、お忙しい中協議していただき、また、大変貴重な御意見をいただき誠にありがとうございました。先ほどの説明でもありましたが、アルコール関連問題啓発週間での啓発資材の御協力ということをお話しましたが、例えば、提供していただいた啓発資料を今回構成されている皆様にも情報提供しても良いという御了解をいただきましたら、道庁のホールでの普及啓発だけでなく、皆さんと共有をして皆様が啓発されるときにもともに利用できるようにしていきたいと思っております。その件につきましては、後ほどメール等で御説明をさせていただきながら御提供させていただこうと思っております。次回はパブリックコメント後の第4回計画部会において、計画案について協議をお願いすることとなりますので、お忙しいところ大変恐縮ですが、引き続き御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。以上をもちまして、本日の対策推進部会を閉会します。本日はありがとうございました。